

第5回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

1 日時

令和1年10月8日(火) 15時30分から17時36分まで

2 場所

上田駅前ビル パレオ5階 上田市教育委員会 第1会議室

3 出席者

○ 委員

委員長	桜井 達雄
副委員長	関 和幸
委員	飯島 俊勝
委員	金井 希巳枝 (欠席)
委員	金井 律子 (欠席)
委員	菊池 秀樹 (欠席)
委員	竹花 のり子
委員	中川 智浩
委員	中村 彰
委員	早坂 淳
委員	福澤 行雄
委員	千野 明雄

○ 教育委員会

教育長	峯村 秀則
-----	-------

○ 事務局

教育次長	中澤 勝仁
教育総務課長	石井 正俊
学校教育課長	緑川 文明
生涯学習・文化財課長	竜野 秀一
教育総務課 総務企画係長	西澤 透
教育施設整備室係長	平田 佳久
学校教育課 学校教育担当係長	田中 彰
学校教育課 指導主事	青沼 務
学校教育課 指導主事	児玉 隆

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 上田市小中学校のあり方の検討について

3 (1) 第4回検討委員会の概要 (事務局側説明)

【石井教育総務課長】

「第4回検討委員会における議論の概要」の資料をご覧いただきたい。まず、1点訂正をお願いしたい。上から5行目あたりの「② 適正配置の検討(望ましい通学距離などの検証)」の後に、「小中の連携のための教員配置事業」と記載があるが、前回の資料が残ってしまい、その部分を削除していただきたい。

【いただいた主な意見】

■35人規模学級の議論のあり方

それでは、「【いただいた主な意見】」について報告をさせていただく。前回は「35人規模学級の議論のあり方」ということで、案としての記載はしていないが、学級編成における1学年の児童生徒数の基準についてご意見があった。国で定める1学年の児童生徒数の基準の上限の人数は、小学校1年は35人、小学校2年から中学3年は40人の基準があるが、それに対して長野県は独自に、小学校1年生から中学校3年生まで35人の基準を定めている。

「そもそも35人という基準自体がどうなのか、適当なのかということ。また「そのようなところまで踏み込んで議論してもよいのか」という趣旨のご意見を複数の委員の皆様からいただいた。ご意見ということで資料をご覧いただきたいが、1つめとして、「1学級の人数で長野県の35人を下回るような、例えば、30人あるいは25人程度というような学級編成はできないのか、「現状の35人学級について、これから議論にそこまで踏み込むことはできない」といった質問も含めたご意見があった。3つめの「○」になるが、「もっと少ない学級規模での議論をこれからの小学校、中学校のあり方を考える上でできるのか。県の基準ということであれば、その範囲内で議論をするが、そこまで踏まえた議論が可能であるならば、かなり抜本的な市の教育のあり方を語れると思う」というご意見であった。いちばん下の「○」になるが、同じようなご意見だが、「35人の上限をもっと低くすることはできないのか。市の予算を考えないのであれば、25人などに減らした方が1人ひとり見ていただけたらと思う」といったご意見であった。「資料2ページ」をご覧いただきたい。「35人が本当に適正なのかというところはもう少し考えてほしい」というようなご意見もあった。それに対して、市からは、ここでは触れてはいるが、市独自で1学年児童生徒数の基準を県の基準より少ない人数で定めた場合、例えば、25人、30人などの場合、県で配置される先生の人数もあるが、これより多くの先生が当然必要になってくる。その手立てについては、県の方からは面倒をみてくれないということであるので、市の方で先生を探して、その先生の給与など財政負担を市の方で賄う必要があるというような財政上の問題や、果たしてそれだけの人数の先生を確保して配置するのかといったような趣旨をご説明して、現実的には難しいという旨を申し上げた。委員長からは現状としてそのようなことがあるのは、なかなか

か難しいということも認識しながらも、35人ありきで話を進めることではなくて、議論の材料として進めていただきたいということで次に進めていただいた。参考までということだが、上田市における実際の生徒数の状況が出ている。これは、前回の「資料10ページ」を後ほど見ていただければと思うが、小学校で最も割合が多いのは、26人から30人の44.7%、次に多いのが21人から25人の22.0%ということで、30人以下の学級が全体の3分の2程度を占めている。もちろん35人、34人と近い学級もあるが、30人以下の比較的少ない集団になっているような実態もあるということである。中学の場合は、比較的35人に近い学級が多いような統計である。例えば、40人近くの学級もあれば20人ずつの学級が2つできる状況が自然とあるので、そのような状況もあると参考までにお話をさせていただいた。

■適正規模・適正配置に係わる一定の基準の設定

適正規模・適正配置に係わる一定の基準を設けるのかどうかということについて、活発なご意見をいただいた。いちばん最初のご意見は、これは中学校のことについてだと思うが、「学級数については基準がある方がよいと思う。」「35人学級だと1人ひとりの子に手をかけられる。」「各教科を免許の持っている教員が教えるべきである。」これは、学級数が少ないと教員の配置数も当然少なくなってしまうので、全教科で免許を持っている教員の教えるための人数が揃わないことを受けてのことかと思う。また「部活動においてもある程度の部は揃えたい。」中学のことだが、「3学級以上あることが、子どもたちの学校生活を充実させるためにも重要だと思う。」というご意見。2つめは小学校の場合のことだと思うが、「基準はあった方がよいのではないか。」「専科の先生（理科の先生、音楽の先生など）が指導することで、子どもたちの学習が充実して専門の学習ができるところがある。」「1学年に複数の学級があると、ベテランの先生が若い先生を育て、若い先生は教えてもらいながら伸び伸びできるといった良さがあるように思う。」「適正な規模の学校と考えれば、複数の学級が1つの学年にあるということが必要だと思う。」というご意見があった。「35人学級というような、1つの基準を設けることは非常に良いことだと思う。少ないことは決して良いことではなく、ある程度の規模が人を育てるのだと思う。」というご意見。「基準はある程度あった方がよいと思う。一定の集団の中で人間関係を学んでいく、そういう環境を保障していくことはとても大切だと思う。」「子どもの幸せを第一に考えていくと、たくましく生きられるお子さんを育てるという意味では最低限の基準は必要だと思う。」というご意見。「資料3ページ」に入る。「過小規模校をはじめ、標準規模校にもなれないというところを何か考えていかななくてはならないと思う。」というご意見。「適正な規模は必要だと思っている。どうしても大人数のところへ行くと、ギャップを感じてしまう経験をしている。」「何が子どもにとって大事なのか」というところでは、私たちが共有しておかないと、数の問題だけではそれぞれの立場で異なった適正な数が出てきてしまう」と何をもって適正なのかと数だけの問題ではなく問題を提起していただいているが、「私たちが目指している子どもにとっていちばんベストな状態は何なのか。ここの議論が外せないことだと思う。」ということ。「ある程度の集団を持たなくてはいけないということ、人を見て人に成ることは、社会性を身につけていくことで不可欠なことである。それを学校の中で、幼稚園、保育園の中で完結させなくてはならないとなると、必ずしもそうとは言えないのではないかと考えている。」ということで、そ

のような問題については、「うまく地域のか、学校のかとミックスさせることで、多様な価値観の中で子どもを育てることができると思っている。」ということで、「標準、基準を決めてもよいかもしれないが、それが小規模校教育のメリットを排除することにならないような議論になれば良いと思う。」というご意見だった。

以上、前回の内容を申し上げた。活発、率直なご意見をいただいた。全体的には、学級数について一定の基準があった方が良くと思うというご意見が多く聞かれたが、一方で、基準を決めてもよいかもしれないが、最後のご意見で申し上げたとおり、「小規模校のメリットを排除することにならないような議論になれば良いと思う。」というご意見もあった。そのあたりをどうするのか、小規模校をどのように考えていくのか、というあたりも、今後議論が必要のポイントの1つになると考えている。

本日も進行の中でこういった話があるが、上田市における学校施設の状況について説明がある。平成29年に開催した小中学校のあり方研究懇話会からの提言には、子どもたちに残す資産としての検討ということで、学校に求められる新たな機能と規格化の検討についても触れているので、学校施設のご意見、ご質問でももちろん構わないが、こうした今後の学校施設整備の視点も含めたさらに広い視点から学校規模、学級数の基準等について、前回に引き続いてご意見を伺いたいと考えている。もう一点申し上げるが、本日配布した資料についてご説明したい。「栃木市の基本方針」についてだが、これは前回の検討委員会で適正な規模を定める事例を一覧のような形で記載した資料をお見せした際に、中村委員から、栃木市の事例について質問があり、資料があれば参考にしたいとのご要望があった。今回、事前に「栃木市立小中学校適正配置基本方針」の資料をお送りさせていただいた。これはこれで参考にさせていただくと良いと思うが、それ以前の平成28年に栃木市では基本方針を策定していたので本日配布をさせていただいた。平成28年に基本方針を策定し、それを受けて約3年後の今年の1月に、具体的な「適正規模・適正配置基本構想」を策定された流れとなっており、前年お受けした基本構想の、少し厚手の資料の方が、個別具体的な学校名までが記載され、かなり踏み込んだ内容となっている。この検討委員会が策定するのは基本方針なので、ここまでのものではなく、今日あらためてお配りさせていただいた基本方針の資料の方が、現在進めているこの委員会のまとめには近いものではないかということである。なお、インターネットなどで検索すると、全国各地の自治体で策定しているものが相当数掲載されている。お時間があるときにもし見ていただければご参考になると思う。栃木市の資料については一例ということで情報提供させていただいた。

【桜井委員長】

ただ今、「第4回検討委員会の概要」についてまとめていただき、ご説明をいただいた。

次第の「3の(2)」に移り、ただいまの事務局からのからの説明について、委員の皆さまから、何かご質問、ご意見等があれば、ご発言をお願いしたい。前回も学級数、学級規模、そのあたりで具体的な話がいくつか出ていた。前回のところで何かあればお願いしたい。

よろしいか。それでは、具体的にはまた後半の方でも議論を深めていくということをお願いしたいと思う。

3 (2) 質疑・意見等 (第4回検討委員会の概要)

【桜井委員長】

ただ今の事務局からの説明について、委員の皆さまから何かご質問等あればお願いしたい。特段の質疑等がなければ、次に進めさせていただく。

3 (3) 検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】 (事務局側説明)

【桜井委員長】

それでは、「(3) 検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】」について、前回に引き続き、学校施設整備の状況を事務局側からご説明をお願いしたい。

【翠川教育施設整備室長】

本日、あり方の検討委員会の中で学校施設の状況について資料を事前配布させていただいたので、それについて説明させていただく。資料1ページ、「上田市における学校施設の状況」をご覧ください。学校施設の状況ということで、全体的には実状ということと考えていかななくてはならない。資料は4項目に分かれており、Ⅰは各小中学校の状況ということ、Ⅱは学校施設における個別施設毎の長寿命化計画策定の取組、Ⅲは学校施設整備指針ということで文部科学省の指針のご紹介をさせていただいている。Ⅳは、学校施設整備に対する国の補助金の制度をご紹介いただきたいと思う。現状として把握していただければありがたいと思う。

Ⅰ 各小中学校の状況

○学校施設の経過年数別保有数

学校施設の経年数別ということでも記載のとおり、小学校25校、中学校11校、合わせて36校あり、学校施設の耐震化を最優先課題として、市町村が合併した平成18年度以降、すべての学校施設の耐震化を優先課題として、平成28年度末ですべて耐震化が100%となった。しかしながら、耐震化イコール耐用年数の延長ということにならないので、なかなか大変な状況である。昭和40年、50年代に建てられた校舎が多く存在していることから、今後は、老朽化した学校施設を計画的に改築していく必要があることで、その状況の表を資料にまとめてある。表の合計欄に200とあるが、学校ごとというよりは、学校ごとの棟数で考えている。校舎であり、屋内運動場、これも1つひとつの建物の1棟と数えて200ということである。この表をご覧くださいのが、いちばん下の50年以上年数が経過したものである。小学校で15、中学校が6で合計21棟ある。これが全体の10.5%という数字を占めている。このあたりを早急に改築が必要な校舎、体育館である。さらに上の段の40年以上50年未満では30%という数字になっているが、これが下の50年以上の10.5%を改築している間に10年はすぐに過ぎてしまうので、この30%を多く占めるのがすぐにやってくるという現在の状況である。

次に、資料の中程に、「○学校施設の改築費用(過去の実績)」と記載があるが、【全面改築】の関係だと、平成22年度、塩田中学校：約34億円、平成27年度、第二中学校約27億円というような費用が掛かっている。その下に【部分改築】でいくつかの小中学校を記載しているが、その中で簡単な目安でわかるのは、校舎1棟で約10億円、体育館で約5~6億円というような状況

であり、この部分改築の川西小学校約10億円、第四中学校約12億円、第三中学校約22億円の数字だが、このあたりは校舎と体育館を一緒に1つの建物としてつくったもので、少し高めの数字が出ている。

○学校施設の維持管理に係わる現状の課題

「資料2ページをお願いしたい。」

○学校施設の維持管理に係わる現状の課題について、以下に3つ大きくまとめている。

1 校舎建設時期による額数環境の違い

文面にも記載しているが、国が策定する施設整備指針に基づいているが、これらの整備指針は、何十年に1回改定されることと、それぞれの時代に合った建築をしてきた経過があり、老朽化の度合いということも含めると、必然的に学習環境に差が生じておるといふ現状である。

2 小規模校の増加

本格的な人口減少の到来により、上田市においても児童生徒数が減少していくことで、今後さらに学校の小規模校化が進むことと予想される。小規模校化の進行にともなって、空き教室の増加、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加が懸念されることである。

3 財政面での課題

合併以降、上田市では、学校施設の耐震化や改築事業に約200億円の予算を投じてきている。そのうち、市の財政負担が少ない合併特例債活用した事業が約80億円の状況であった。ただ、その下に記載がある合併特例債の発行限度額をそろそろ迎えていると、使い切りははじめているという状況の中、これまでの同様な施設整備が困難な状況になっているといわざるを得ない。また、人口減少による税収の減少、あるいは国からの交付税措置の減少とこういったことが予想され、これまでと同様に施設の維持管理経費を確保していくことが非常に困難になることが予想されている。老朽化がどんどん進んでいく現状を踏まえると、これまでも十分な経費とは言いがたい状態だったが、さらに膨らむということになると、学校施設の維持管理はさらに厳しい状況になることが予想される。ということで大きく3つの現状の課題としてまとめさせていただいている。

II 学校における個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）策定の取組

「資料3ページをお願いしたい。」

現在、進めている取組のご紹介をさせていただきたいと思う。

1 インフラ長寿命化基本計画の策定（平成25年11月）

発端は、資料に記載されている「インフラ長寿命化基本計画の策定」（平成25年11月）で、国が策定したものである。策定の趣旨、背景については、約800兆円に及ぶインフラストックの高齢化に的確に対応するにはどうすれば良いかということで、国の方で策定したものである。文の最後の方で、国や地方公共団体が丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を維新するということが大きな基本目標、基本計画を策定している。

【インフラ長寿命化基本計画のポイント】

- ・個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- ・メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- ・産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

2 公共施設等総合管理計画 ≪インフラ長寿命化計画（行動計画）≫

これも策定しなさいということで、各省庁や地方自治体に指導、政策誘導がはじまって生まれた。財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために策定しなさいと促してきたものである。これは、策定期間に記載されているが、平成28年度までに各省庁や地方自治体で作りなさいというようなことの通達指導があり、上田市においては、まず、最初に公共施設白書を平成17年6月と記載があるが、平成27年の誤りである。平成27年の6月に策定した。その後、この白書をもとに、公共施設マネジメント基本方針を平成28年3月に策定したものである。上田市における公共施設マネジメント基本方針の中に、以下のとおり【公共施設5原則】（上田市）がある。

【公共施設5原則】（上田市）

- 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します
- 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います
- 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します
- 4 公共施設の集約化とネットワーク化によるコンパクトシティを推進します
- 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

3 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

これは、公共施設全体を公共施設総合管理計画でつくればいいが、公共施設の分類ごとに具体的な施設の方針や統廃合、長寿命化の計画等、作成するよう、特に文科省の方から要請されていることである。この公共施設の分類で学校施設は、対象施設：延床面積200㎡以上の学校施設（上田市）であることや、策定期間は：令和2（2020）年度までのできるだけ早い時期に策定しなさいということで文科省より要請されている。

【計画策定の目的】

- ・中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減
- ・予算の平準化
- ・学校施設に求められる機能・性能の確保策等

Ⅲ 学校施設整備指針【文部科学省】（H31.3.22 改訂）

「資料4ページ」をお願いしたい。

○整備指針の位置付け

文科省の指針であるが、平成31年3月22日で本年度改定されて最新のものになっている。

新学習指導要領にともなって改正がなされたことであり、学習の位置付けでは学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したものである。

○学校施設整備の基本的方針

- 1 高機能勝つ多機能で変化した対応し得る弾力的な施設環境の整備
- 2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
- 3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

○平成30年度改訂内容7つの視点

新学習指導要領の改訂

- ① 新学習指導要領への対応
→ 主体的・対話的で深いまなびの視点からの授業改善を促す施設整備
- ② ICTも活用できる施設整備
→ ICTを活用できる施設整備
- ③ インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組
→ バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進
- ④ 教職員の働く場としての機能向上
→ 働く場としての機能向上
- ⑤ 地域との連携・協働の推進
→ 専門スタッフ等のスペース確保、複合化・共有化等の検討、放課後の児童の居場所確保
- ⑥ 学校施設の機能向上
→ 照明・冷暖房設備も組み合わせて有効な環境を確保、困障等の工作物も含めた安全確保、生活様式やニーズ等を踏まえた便所を計画、物資等の搬入を見据えた門等の幅の確保
- ⑦ 変化に対応できる施設整備
→ 教育内容・方法や社会的変化等に対応し、学校施設を長く使いこなすための施設整備

○学校施設整備の基本的留意事項

学校施設整備の基本的留意事項は、ここでも7つの視点で長寿命化が謳われている。

- 1 総合的・長期的な視点の必要性
- 2 施設機能の設定
- 3 計画的な整備の実施
- 4 長期的友好に使うための施設整備の実施
- 5 関係者の参画と理解・合意の形成
- 6 地域の諸施設との有機的な連携
- 7 整備期間中の学習・生活環境の確保

IV 学校施設整備に対する国の補助制度

「資料5ページ」をお願いしたい。

○学校施設整備への対応

校舎や屋内運動場の新そう地区、改造等、施設整備をするための事業について補助する。

(i) 負担金

教室不足を解消するための校舎の新増築、屋内運動場の新増築、学校が統合する場合に必要な校舎または屋内運動場の新増築の一部を国が負担する。補助率は1/2、過疎地域の学校は負担率5.5/10の特例

(ii) 交付金

・大規模改造（老朽）算定割合1/3

建築後20年以上経過した建物全体を改修する大規模改造に要する経費

・大規模改造（質的整備）算定割合1/3

教育内容及び方法の多様化等に適合させるための内部改造工事など

・長寿命化改修 算定割合1/3

老朽化により構造上危険な建物の耐久性を高め、現代の社会的要請に応じる改修

学校施設整備に対する国の補助制度は、(i)負担金と(ii)交付金がある。(i)負担金は、補助率1/2、(ii)交付金は、補助率1/3ということでそれぞれの改修が記載されているが、単純に喜べない部分があり、資料の下の表に図がある。次のページ「資料6ページ」をご覧くださいと、同じ図がさらに大きく示されている。縦軸に建築単価（円/m²）、横軸には整備面積（m²）が示されている。これのうち、下に矢印があり必要面積ということで、これが生徒児童数に応じた国が定める学校の求める延べ床面積に基準が決まっている。これに対して上の交付金や負担金が決まっているが、ここには建築単価の問題があり、令和元年の単価が190,400円とこれが基準単価となり、この単価と必要面積をかけ合わせたものが補助対象の金額になって、これらのうち、1/2、1/3と決まっている。実際の建築の実単価は、過去の実績をみると、約363,000円と記載があるが、実際にはこれだけかかるということである。また、表の右側に付属の施設等によってプラスアルファの予算も出てきてしまうことで、補助対象にならないものの費用はばかにならないことで、この必要面積と基準単価の190,400円に囲われた小さな四角の部分が補助対象事業費となるので、なかなか1/2、1/3といいながら厳しい補助体制である。もう一つ、起債の関係の話は、補助対象になった補助金の「補助ウラ」といわれているものについては、充当率90%の交付税措置が60%ということで、あとから交付措置される部分が多いが、先ほどの継ぎ足し単独といわれている上側の部分は、充当率が75%あるが、あとの交付税措置はないということで、ただの借金になってしまい厳しいところである。全体の補助や記載についてはこういったような仕組みとなる。

「資料7ページ」をお願いしたい。

「改築中心から長寿命化への転換イメージ」について記載がある。上の段は、改築中心のイメージということで、これまで従来行っていきたくて考えた考えである。だいたい、新築して40、50年経つと、機能・性能の劣化にほとんど対応してこなかったため、使い勝手が悪くなって解体してしまうと、そのスパンが40、50年で動いてきた。これも1つプラスの方法として、このように考えてほしいというのが下の段に記載がある長寿命化のイメージである。例えば、建物を良い状態に保ち、躯体の耐用年数まで使うということで70年から80年間建物を使うという考え方である。その80年の間に真ん中にピンク色に示した長寿命化の改修（機能向上）ということで、コンクリート中性化対策・鉄筋の腐食対策・耐久性に優れた仕上げ材への取り替え等、こういった建物自体の構造体の

寿命を延ばすようなことを真ん中に入れてあげて、さらにその真ん中の20年ぐらいのスパンでは、予防保全的な改修を加える。こういったことによって、80年ぐらい大事に使えないかというのが長寿命化のイメージである。このところで、長寿命化の改修日は改築の6割というようなことで記載されているが、このあたりは実際にどの程度かかるのかということがなかなか難しい判断だと思うが、この長寿命化計画については、現在検討中という状況である。

「資料8ページ」をご覧ください。「過去5年の事業費の状況と今後60年間の事業費予測」は棒グラフで示している。シミュレーションなので【前提条件】はあるが、校舎、体育館は区分けをし、校舎については、原則として最も古い校舎が60年を迎える年度にすべての校舎を改築すると仮定である。改築単価は過去の実績で、363,000円 m^2 （1,200,000/坪）としてグラフにしている。本資産には、プール、倉庫、その他小規模建物は含んでいない状況である。また、児童生徒数・学級数の予測は、「上田市版人口ビジョン（H27年10月策定）」から推計している。グラフの中にある折れ線グラフは、児童生徒数・学級数の予測、棒グラフの色分けは、いちばん下の薄いクリーム色が「小営繕」、その上のオレンジに近い色が「中規模の営繕」、黄緑色の「小校」は小中学校の校舎である。緑色で「小屋」とあるのが小学校の体育館、水色の「中校」は中学校の校舎、青色で「中屋」は中学校の体育館として棒グラフで立ち上げている。令和60年までをシミュレーションで表してみたが、このような建築年度によってバラバラに出てくるが、これを60年間で平均して押しつべると、1年あたり13.2億円が必要となる。さらに、四角い枠の中に記載されている今後30年間で479億円が必要と推定されている。この30年間に60年を迎える建物が多くあるということだが、この30年間の479億円を単純に30年で割ると1年間で毎年16億円は最低必要となる。以上、資料を説明させていただいた。

【桜井委員長】

ただ今、(3)の「検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】」についてソフト面、ハード面の両方からご説明をいただいた。

これより、次第の「3の(4)」の「質疑・意見交換」に入りたいと思う。

適正規模・適正配置というのはソフト面、ハード面の両方から説明をいただいた。ご質問、ご意見があればお願いしたい。

【竹花委員】

基本的なことだが、先ほどご説明があった資料の最後のページで、「【前提条件】」の記載中に「本試算には、プール、倉庫、その他小規模建物は含みません。」とあるが、基本的に学校施設とは校舎とそのほかに何か。

【翠川教育施設整備室長】

主に校舎と体育館である。

【竹花委員】

例えば、校庭とかスタンドとか、そういったものは違うのか。

【翠川教育施設整備室長】

校庭やスタンド等の関係も、全面改築等の場合には外構工事として整備を行うこともある。建物の金額に比べて小さいので、シミュレーションもあるのでそこまで把握していなかった部分である。

【桜井委員長】

改築の場合、仕様、基準というか、例えば教室は何スパンでなければいけないとか、そのような基準というのは厳しくあるのか。各校の事情に合わせて、例えば、小さい教室をつくることができるとか、あるいはプレゼンができるようなある程度の大きな教室があった方が良く、そのようなことはできるのか。

【翠川教育施設整備室長】

詳しい説明については、担当係長から申し上げる。

【教育施設整備室担当平田係長】

実際には、基準は結構緩い。近年、学校の多様化という部分に対応し、一旦大きな部屋をつくって間仕切りで区切れることや、そういった工夫をできるような部分を建築に取り入れていくということが最近の状況である。

【関副委員長】

「学校施設改築事業 財源イメージ」の図で、必要面積と改築面積との差のところはどのように埋めるのか。必要のないところは交付税なしとするのか。

【翠川教育施設整備室長】

必要面積は、先ほど申し上げたように児童生徒数に応じた基準面積ということで決められている。図の右側に飛び出た部分では、配置や渡り廊下のつなぎ等さまざまな部分、先ほど基準の話が出たが、プラスアルファの機能を付け加えたりすると、右側の、実際の延べ床面積が基準面積よりも増えることがある。

【関副委員長】

児童数に応じて変わるのか。

【翠川教育施設整備室長】

児童数に応じて必要な数値が国で定められている。右側に飛び出た部分は、プラスアルファの市の設計の中で必要となる場合や増床のためにつける延床面積とご理解いただきたい。

【飯島委員】

今の必要面積のことだが、児童生徒数、学級数に応じて必要面積が大きくなる。どこへ校舎を建てるかということで、その学校はだいぶ変わってくる。このことは、統廃合のことや学校の適正規

模にも大きく影響してくるのだらうと思う。もう1点お聞きしたいことは、少子化になって校舎などを学校として使わなくなったとき、国の補助金の関係等で転用できる年数というのは多分あると思う。転用の年数は現時点ではどのようなところなのか。

【翠川教育施設整備室長】

「資料の5ページ」をご覧ください。「Ⅳ 学校施設整備に対する国の補助金制度」の真ん中あたりにある「○」で「学校統廃合に伴う廃校者利用活用への支援」とある。国庫補助事業完了後10年以上など、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要となるよう、財産処分手続きの大幅な簡素化・弾力化を図っているということである。そのほか、必要面積について児童生徒数に応じてということなので、当然、通学区の変更をすれば、それに応じた学校規模ということで算出されることである。

【中川委員】

実際に、次にこの学校を改築なり改修したりするというような計画は、対象の学校を決めてから計画を立てて、実施するスパンをどのくらいで考えているのか。

【翠川教育施設整備室長】

単純に計算すると、例えば市内に小中学校は35校あるので、70年使ったとしても2年に1校は改築していかななくてはならない計算である。そこまで今までできているかというと、現実にはできていない。先ほど申し上げた耐震化に全力をつぎ込んできた部分もある。老朽化に対する2年に1回の更新というところには至っていない現状である。今後、これを計画的に改築していく目途が財政的なものも含めて目途が立っているのかというと、そうではないというところで非常に懸念をしているところである。これに対応する方法として、先ほどの、建物を長く使うにはどうしたらよいかという「長寿命」で、これをもう少し考えて、長寿命化計画を策定しなさいという指導である。

【飯島委員】

先ほどの「転用」の話の続きのような話になるが、最初のページの「学校施設の経過年数別保有数」の説明の中で、50年以上が21棟、40年以上50年未満が60棟、30年以上40年未満が29棟というと、半数近くが30年、遠のくことになる。例えば、これだけ全て改築するということは、当然のことながら子どもの数が減ってくれば必要としないような気がする。そこで適正配置や統廃合等が合わさって議論すべきことだと思う。それを踏まえての今の時点でお考えはあるのか。

【翠川教育施設整備室長】

おっしゃる通りだと思う。そのあたりを委員の皆様にご協議いただきたい。

【桜井委員長】

実際に空き教室はどのようにされているのか。現場の声をお聞きしたい。

【福澤委員】

第一中学校、は学年ごとに7棟から8棟ある。現在いちばん多い学年が6クラスで、2つばかり教室が空いているが、学習室、生徒会室、あるいは先生方の会議室、特別支援学級等の教室に使用している。まるまるただ空けているということはない。どの学校も何らかの形で使っている。

【桜井委員長】

学校にはいろいろな活動があり有効活用ができると思う。
ほかにいかがか。この施設関連についてお願いしたい。よろしいか。

3 (4) 「検討体系⑤ 学びの環境 【教育の環境】」 質疑・意見交換

【桜井委員長】

それでは前回の議論と、これまでの学校施設の関係のご説明を受け、次第3(4)の「検討体系⑤ 学びの環境 【教育の環境】」の「質疑・意見交換」に入りたいと思う。

それでは、前回の学校規模や学級規模、過小規模の対策、前回の議論、今回の学校施設の環境を踏まえて、学びの環境ということで議論を進めたいと思う。

この部分については、今後の小中学校のあり方の方向性を検討する上で、また、小中学校のあり方の基本方針の策定する上でも、非常に重要な検討事項になるかと思う。

そこで、本日の議題の柱・視点としては、3つに分けさせていただき、事務局から事前送付された資料の中の資料送付分の裏面に記載があるのでご確認くださいと思う。

① 1つ目は、上田市における望ましい学校規模や学校数の考え方についてである。

先ほど説明いただいた「学校施設整備」の視点を含めていただいて、前回は意見交換をいただいた、学校数、1学級あたりの児童生徒数や、学校全体の児童生徒数について、前回に引き続き、一定の基準を定めるべきか否かも含めて、ご意見を伺いたいと思う。

② 2つめは、学校の適正配置としての「通学条件」についての考え方についてである。

前回の会議の資料の、18ページから20ページの部分も踏まえていただき、小学校・中学校、それぞれについてご意見を伺いたいと思う。

③ 3つ目は、学校規模の適正化や、小規模校に対する施策についてである。

前回の会議資料の、17ページの記載部分や別紙資料を踏まえていただき、「小中一貫校」や「小規模特認校制度」についてご意見など伺いたいと思う。

できる限り、委員全員の皆さまから、それぞれの立場で幅広く多くのご意見をいただきたいと思っている。

それでは議論に入りたいと思う。まずは先ほど申し上げた議論の柱・視点1つ目、

○上田市における望ましい学級規模・学級数の考え方について小学校、中学校それぞれにご意見を伺いたいと思う。

○先ほど説明いただいた「学校施設整備」の視点を含めて、前回に引き続き、学級数、①学級あたりの児童生徒数や、学校全体の児童生徒数について、一定の基準を定めるべきか否かも含めて、ご意見をいただきたいと思う。

【中川委員】

皆さんがおっしゃっていることはよく分かる。自分のことだが、たくさんの友達に囲まれて、たくさんの級友の中で育ってきた。それが良いか悪いかがあるかと思うが、仲間のつながりの中で成長させてもらったことはある。クラスの人数にしても、自分たちの頃は40人から50人いた。自分の子どものクラスをみると、中学校に30人ぐらい、これはこれでその中でつながりながらやっている。きちんとした基準でないにしても、ある程度の人数はクラスとして必要ではないかと思う。学級数が1学年で複数あることが良いと思うが、どちらを優先させるのかということは、人として社会生活をしていくためには必要ではないかと思う。

【石井教育総務課長】

基本的には、先ほど学級編成の話を申し上げられたが、長野県の場合は1クラス最大35人まで、36人になれば2クラスになるので、いちばん小さい2クラス以上の単位が18人になる。例えば35人学級を上田市独自で25人に減らすという場合、先生の配置が長野県は35人学級なので、それに沿って何クラスになるのか、それに応じて先生が配置になることなので、それよりも小さい学級編成にした場合、先生の数が足りなくなり、少ない配置になってしまうので、それはどうするかということ、市費により教員を配置することとなるが、相当な人件費になってしまう。基準以下のものを市長村独自でやることは現実とすれば難しい。クラスの人数については、最大は35なので、36になれば18になるので、それ以下はいろいろまちまちなので、一概にクラスというものは、大きいからといって1学年の数が、1クラスが多いとも一概には言えない。35で割った数字であれば学級数は多くてもクラスの人数は少ないというようなことが生じる。

【竹花委員】

国もそういった基準を示し、そこで考えるが、例えば基準を決めたとすれば、基準に満たない学校がでてくる。基準が良いか悪いかではなく、報道等でそれらを見て今の学校はこちらに当てはまるとなると、やはり今現在の学校の先生、地域、保護者も寂しいというか、いろいろ複雑な思いを持つだろうと感じる。そのときに例えば、基本方針をつくる時、もし可能であるならば一定の基準があったとしても、そちらの方の学校も統廃合だけではなく、もっとほかの道もあるよというような部分もあってはどうか。すでに学んでいる子どもたち、将来入ってくる子どもたちのことを考えると、そちらの気持ちももっと配慮しながら、子どもにとって何がいちばん良いのかということを考えて、そのあたりを救ってやれるような部分も基本方針の中に入れ込んでもらえればよいと思う。基本方針を策定した後、中学校区ごとに一般市民の方、地域の方と話し合いをしていくとあったが、子どもにとって何が良いかということは、もちろん教育委員会でも親でも地域でも思っている。その話し合いのときにやはり良い議論ができるのではないかと思い、基準は決めたとしてもその配慮はつくっていただければありがたいと思う。

【桜井委員長】

規準というのは、例えば、これから進んでいかなくてもいけない学びの環境や、そういう学びの環境を救ってあげるための基準が大きいと思う。その基準にいてないという学習の場を、該

当の学校へ通っているお子さん方に提供できない。それは、その提供をできる場を与える方法にしなければいけないという考え方だと思う。その与え方は、統廃合だけではない、いろいろな方法があると思う。その方法を考え出して知恵を出しあうことがこのあり方の場だと思う。こういうことにしましょうはなくてよいではないかと思う。

【竹花委員】

そのような考えだと安心する。

【桜井委員長】

どうする方法をとるかということも大事だが、そのようなことを提案できるのも、あり方検討委員会なのではないかと思う。逆にいうと、市の施策の責任としてそのような場を提供できるような環境整備をお願いしたい。

【福澤委員】

望ましい学校規模ということで基準という考えについて、基準という数字がどのくらいと厳密には言えないところだが、小規模校の良い点はもちろんあると思うが、前回の報告に菊池委員も申し上げていたが、ある程度の学年にある程度の学級数がないと、子どもたちの切磋琢磨する部分がなかなか発揮されない。そういう中で子どもたちは伸びていくものがたくさんあると思うので、1つの学年1クラスはあってほしい、単級よりは2クラス以上あってほしいことは強く思っている。何クラス以上が良いとは、前は3から6クラスが良いと言ってしまったが、そこはわからないが、やはり2つ以上はほしい。前回は話があったが、職員も学ぶ場がある。お互いにカバーし合い、学びあえる場があることが子どもたちにも良い影響を与えているのではないかと思う。現場としてはそのような思いである。そのほか、校舎の改築のお金のことはすごく大変なことだとしみじみ思う。第一中学校で勤務させていただいているが、21年目に入ったが、とても素晴らしい校舎で、来られたお客様も大学のキャンパスのようだと言ってくれる。総2階で広々とした敷地で、スカイホールというすばらしいホールがある。自慢になるような良い環境で学ばせていただいて本当にありがたい。また、教頭で第二中学校に勤務していたときは改築のときで、業者と実務的なことをやらせていただいた。第二中学校もご覧のとおりとても素晴らしい校舎である。何が言いたいかというと、本当に素晴らしい校舎で当事者として学ばせていただいてすごくありがたいが、きっと相当のお金がかかっていると思う。その点についてどのように考えていくかということ、やはり同じ上田の子どもたちなので、どのように、どのくらいのお金を校舎にかけていくのかということ工夫する余地があると思う。

【桜井委員長】

各学年に複数クラスが良いということは、小学校も中学校も同じ考えで良いということなのか。

【福澤委員】

それは絶対に必要だと思う。小学校にもいたことがあり、学年会で進路を知らせたり、教材研究をお互いに協力して行ったり、休むときにカバーしてもらえたりなどのことができてすごく大事なことだと思う。

【桜井委員長】

福澤委員より現場の声をお聞きし、千野委員も現場にいたことで何かご意見をお願いしたい。

【千野委員】

私も福澤委員の意見に同感である。私も改築前の古い第二中学校にいたことがあるが、子どもたちがとても成長していたので、校舎の良さや環境の問題よりほかの要素がかなり影響している面があるのではないと思う。要するに、良い校舎に恵まれていても、よりよい子どもが育つとは限らないと思う。どういう中でどういう子どもが育つかというと、やはり20人、30人の子どもたちがいて、いろいろな子どものあり方を学びながら子どもたちが成長していくことがすごく必要だと思う。それをすべて学校に任せるかということそうではない。私は地域でいろいろと関わっているが、地域が子どもたちの社会性を保障できる場かということそうではない。どちらかということ、子どもたちは地域にはなかなか出てこないが、学校にはみんななんとか行っており、そこに関われる場がある。それを地域でといっても、例えば、地域で行事やっても子どもの半分は出てこなく、そういう中で大人は四苦八苦しているながらも、子どもに対して地域のいろいろなところへ出ていきなさいと言っているかということそうでもない。地域で子どもを育てるといっているけれども、出てこないし強制もできない。やはり学校というのはある程度の子どもたちの数は必要だと思う。福澤委員が話されたように、教師の発達というのも、大きな学校は学年会というものがあり、子どもたちにどのような指導をしようなどの確認がなされていく。1人でその学級を持っていくとしたらその場もたない。そのようなことを考えると、とにかく少しは人数がいた方が子どもたちにも良く、それを指導する先生についても良いし、学力の保証という面でも良いと思う。家庭教師がついて個々に対応し育てていくということもあるが、やはり集団社会の中で生きていくためには、ある程度の数が必要だと思っている。

【早坂委員】

3点意見を述べさせていただきたい。1点目は、翠川室長から学校施設のことでもかなり現実的な非常に分かりやすいお話をいただき、このまま施設を維持し続けることの大変さという現実的な問題を我々は確認したと思う。現実的な問題に私たちが直面したときに、ぶれてはいけなくてあらためて今日思わせていただいたのが、ここで我々が議論していることは立場の違いはあれど、みんな子どものことを考えて、「子どもにとって最善の教育環境は何か」、ここだけはぶれてはいけなくて、子どもにとっての最善の教育環境というものを維持しよう、あるいはそれが何かということを議論していくときに、建物の問題であることやこれからその建物をいかに維持するかといった現実的な問題が、子どもの教育環境とぶつかってしまうときに私たちはどうしていけばいいのか。たぶんアイデアを振り絞るしかないのではないかなと思う。発想の転換がもしかしたら必要になる

かもしれない。とにかく、今までこうやってきたからということ飛び越えて考えていかざるを得ないだろうし、これからの人口動態の変化は、私たち日本人の誰もが、今まで経験したことがない人口動態に変わっていくので、これまでの考え方ではおそらく上田市ももっていかないだろうと思う。アイディアが必要になるのだということ冒頭で確認したところである。

その上で、2点目は、竹花委員が発言され、その後に桜井委員長に重ねていただいたように、基準についてだが、私は前回の議論を踏まえてあった方がよいだろうと思う。そのときの基準というのは、その基準に満たない、あるいはその基準を超えたものが排除されるようなものではなくて、これからの子どもの教育環境の最善を目指したときに、この規模があった方がやはり最善だろうという意味での基準、つまり、満たないときにどうするかは、やはりアイディアだと思う。学校規模がある程度あった方が、あるいは学級数がある程度あった方が子どもにとっても良いし、あるいは教員の資質能力の向上、研究と修養の部分で必要だという校長先生お二人からのご意見は非常に納得のいくものだった。仮に、基準に満たない学校があったとき、ここで懸念するのは、基準に満たないところは今でもある。これから基準ができたとき、その基準の外に行く学校が何校か上田でもある。その学校が今どうしているのかということを見てみると、本当にアイディアを絞って学級数が単級だったり複式だったりしたときに、いわゆる標準的な学校でできることができないので、どうしたらいいかということ、前例やこれまでこうしてきたからということから外れて、子どもを中心に皆で考えている。私はここがとても素晴らしいことだと思っていて、これから直面していく人口動態の大きな激しい社会の中で前例踏襲ができないとなったときに、みんなが当事者になって、アイディアを振り絞って乗り越えていかなくてはいけない難局がたくさん出てくる。そういうきっかけを基準から外れる学校は多分私たちに貴重な考えと経験を提供してくれるのではないかという気がしている。逆にいうと、ある程度規模があって基準の中にある学校というのは、学校の中だけでこれまでのやり方で回せてしまう危うさがあると思っている。学校教育が社会に地域に関わなくても、地域とともになくても、学校の中だけで研修もできてしまうし、ある程度の社会性が涵養されるようになったときに、要はこれまでのやり方でまわせる学校を基準が守るようなことになったときに、アイディアを振り絞らなくてはいけないこれからの上田市の大きな転換に、むしろ基準の中にある学校が、それが逆に私たちのこれからを、もっと言えば、子どもの最善の教育環境をみんなまでアイディアを絞る瞬間に考えなくてもよい学校をつくってしまわないかというのが、ここ数年社会教育や生涯学習に力を入れて見させていただいていた経験からすると、学校が今までどおり学校の中で閉じてしまう危険性を、基準が生んでしまう恐れがあるような気がしていることである。

基準はあってもよいが、基準の外にある学校が、私たちがこれから上田市を、子どもの最善の教育環境をつくっていく上で、考えなければまわらない学校こそ希望があるのではないかとということが、基準はあった方がよいことと、アイディアを振り絞らなければいけないところが、2点目と3点目が合体してしまった。学校の中だけで回さない、回さなければいけない学校にこそ、希望が見出せるような基準として、基準というものはつくってしまえば一人歩きしてしまうので、その基準に満たない学校がその基準によって切り捨てられて、貴重な「考える」「協働する」チャンスを失わない上田市であっていただけたら、それが最終的には、子どもの最善の教育環境を用意することにつながるのではないかとそのように考える。

【飯島委員】

早坂先生のご意見は、本当に理想で、そうあってほしいと思う。ただ、少子化が進み、私たち住民が好きなところへ住んでしまった場合、そこにはお子さんが生まれる、そうすると当然のことながらその子どもたちは小中学校へ行かせなければならなくなると、どうしても過疎的な学校は増えてきたのではないかと思う。そこへ人口減があいまって、今のよう状況になってきたのだろうと思う。ただ、基本的に思うのは、上田市に潤沢なお金があって何でもできるなら全然問題がないと思うが、今日の会議の冒頭から、どこの市町村もそうだが、上田市もお金がないという話で、これはもうまぎれもない事実である。その中でもし小規模校になったときはどのようにしていくか。栃木市やいろいろなところに小中一貫校や小規模特認校などいろいろなアイデアがあるが、その中を試しながら上田市もやっついていかなければならないのだろうと思う。ただ、子どもの最善の利益の学校、教育環境となると今、両校長先生がおっしゃった規模のものが当然必要なだろうと私自身も思う。前回の資料だが、教員配置の基準等を見てみると、これも規模を持ってこないとこれだけの先生たちが予算の中で配置できないという現実もあるということ。そして、長野県が35人学級、ありがたいことに、小中学校は36人になれば半分にしてきて、人件費が2人分も出るという、これも恵まれた状況にあるわけである。確かに、説明の中にもあったように、35人学級であっても、26人から30人、あるいは21人から25人学級が、これだけの数があって今学校運営をさせてもらっている。この恵まれた環境というものを私たちは理解して、基本的には適正規模、適正学級をつくりながら、早坂委員がおっしゃった、どうしても過疎にある学校、そこにいる子どもたちが住んでいるわけだから、その子どもたちをどのようにしていくかを考えていくべきかと思う。

【桜井委員長】

学級数のことに関しては、一定の基準、いろいろな意味を含めてだが、基準を示すべきであろうとのお考えが多いが、それでよろしいか。この委員会の小中学校のあり方として基準を示したいことで、お認めいただいたということでもよろしいか。具体的な数は先ほど、「学年×(掛ける)2」とか、いろいろなものをお聞きしたところだが、本日時間がないのでそこまで入れるか分からないが、何か具体的な数字のところでご意見をお願いしたい。学級数について、示す基準は「適正」という言葉がよいかどうか分からないが、求めるべきはそこが一応の目安かと、自分でも学論的な裏付けがあるわけではないが、感覚的にはそのような感じは受ける。他の現場におられる小中学校の先生方もおられるので、子どもだけの目線ではなくて、大人、教師の立場からしてもそのくらいなのかと納得のいくところかと思う。もう一つ、私の方で気になっていることがある。学級の児童生徒数について、そちらの規模のことが前回のときの35人学級の基準がある、なしだということ、あるいは、なるべく少ない方がよいというご意見もあるようにもお聞きした。一方ではある程度の人数が必要だとお聞きしたがそのあたりはいかがだろうか。個人的なことを申し上げたが、私自身としては、具体的な数字はわからないが、30とか、そのあたりの数字があまり少ないと、これから求められる教科、学びの中身にもよるが、探究的な、あるいは協働して学び合う深い学び、例えば、自分たちでまとめて発表するなど、その場をつくるにしても、あまり数が少ないとかえってその場のものが生きてこないのではないかと思う、少ないだけが例えば、読み書きそろばんではないが、基礎学力をつけるものはマンツーマンでも良いかもしれないが、やはり、児童子ども同士、生

徒同士で提供し合うのが学校の手段、塾ではないという考え方をすれば、30人、35人という人数が私の感覚では必要ではないかというイメージである。だから全部同じにしなくてはいけないことではなく、そのあたりのご意見をいただければありがたい。

【関副委員長】

先ほどの福澤委員の最低複数学級というお話によると、36人だと複数学級になる。できれば最低18人という数字が出てこなければ。現実としてそういう考えでよろしいか。中学校になると、複数学級の小学校から上がればその倍になるという考え方になると思う。

【早坂委員】

経済協力開発機構（OECD）が先進国の学校の規模の平均を出している。私たちの国は、やはり35人という恵まれた長野県の状況であっても、OECD平均をはるかに上回る数にはなっているのかなと思う。正確な数字をここで申し上げることを控えるが、小中学校ともに平均が20数名というような数である。それと併せて教師の学習環境調査ということもOECDが行っていて、日本の学校の先生が何にどれくらい授業以外の時間に費やしているかという調査もOECDは行っていて、今の35人ないし最大で40人の学級を1人の担任が持っているというこの仕組みで、先生が抱えている業務量というのはとてつもなく多い。ここは数を減らしていくべきで、せめてOECD平均ぐらいまで減ってくると、先生の相対的な、例えば成績をつける仕事であるとか、一人ひとりの保護者と向き合う時間とか、これからの教育という意味では確かに対話的・協働的な教育も合わせて言われているが、個別最適化された教育もあわせて言われているので、一人ひとりの特性に合わせた教育を考えると、私は委員長の言われた30人という数字は少し多いのかなという印象もある。もうあと10人くらい減らして、18人はすごく最適な数字なのかなという気もしている。

【飯島委員】

要は、お金があればいくらでもできると思う。そのあたりのところで、35人を30人にすれば、31人になると15人ずつの学級になる。財政との相談としながら、委員会としてその数字をもう1つ落とすのか、そのあたりのところだと思う。先ほどの、前回資料の10ページで説明があったように、実際35人学級というようなことを汲みながら、現実では26人から30人が44.7%、21人から25人が22.0%もあるわけだから、実質30人以下の学級編成を行っている学校が多いということである。もう1つ委員長がおっしゃったように、やはりそこにプラスして、子どもを教育していくためには、先ほど、今の基準の職員配置のところをもう少し専科の先生などの人数を多くしていくことによって、先生たちの事務軽減からはじまって、いろいろな作業の軽減が図られてくると思う。あわせて、やはり職員の資質がいちばんであること、今の学校の先生たちは勉強する時間がないかもしれないが、私は規模だけではなくて、先生たちの資質の向上を図っていただきたいということも、もう1つプラスしてほしいと思う。

【竹花委員】

私の上の子どものときは45人で、2番目の子のときは35人になって、結局は署名したりなどしたが、結局は予算、お金が先にあってイメージが決まってきたのではないかと考えられる。先ほど、早坂委員、飯島委員がおっしゃられていたように、35人より、そのあたりはもう少し減らせるのであれば減らしていただければと思う。

【桜井委員長】

前回はたしか20人ぐらいにできるのであったらという話があったかと思う。別にそれは無理な話だという意味ではなくて、先ほど30人くらいはと申し上げたのは、あくまでも財政的なことで30人くらいということではなく、集団で学ぶということにおいては、ある程度の規模は必要だろうということで申し上げた。例えば、グループで探究活動するような場合に2人、3人、4人というグループをつくったときに、1グループ、2グループで終わったのではあまり意味がない。それぞれが意見を聞いて進めていくときには、1グループとして少なくとも3、4人は必要であって、それが違うテーマで研究している子どもたちがいると考えると、男女比のことも考えて、そのくらいいてもということで、30人いなくてはいけないという意味ではない。10人、20人だとかえて少なくても、説明する方、聞く方も、やり取りが薄まってしまうような気がする。学級単位で動く数とすれば多いかもしれないが、学びの場とすればかえて人数が必要になってくるのではないかと思う、あるいは社会に出てからも、そのような中で鍛えられるというか、そういう場も必要ではないかという私の思いで申し上げた。学術的に正しいかどうかは全然分からないが、感覚的にはそのような思いである。

基礎学力的なものをきっちりとやるには、少人数でやっていただくことが良いと思う。また、教員の負担のことを考えれば少人数の方が良いかと思う。学びの形態からすればある程度の集団が良いという意味で申し上げた。今のお話で、数がなんとなく具体的にイメージがつくので、具体的にはだいたい20人から30人ぐらいの数字にはなろうかと思うが、こうでなければいけない学術的な裏付けがあるわけではないと思うので、それぞれの感覚で申し上げていることなので、ただ方向として、少なければ少ないほど良いという思いと、ある程度必要だという思いは、その方向が違うとするとよろしくないかと。30が良いかどうかは別として、ある程度の数は必要だというご理解でよろしいか。具体的な数字はこれから煮詰めていく中で議論していただくということで、学級数についても、「学年×(掛ける)2」というようなものはあるが、とりあえずは、そのあたりの目安になる数字が必要だということをご確認させていただくことでお願いしたい。

②学校の適正配置としての「通学条件」についての考え方について

【桜井委員長】

「前回の会議資料18ページから20ページ」に記載されていると思うが、それを踏まえて進めていきたいと思うがいかがか。

【福澤委員】

おおむね小学校が4km以内、中学校が6km以内の基準が目安として妥当ということで、このような資料になっていると思うが、小学校1年生が歩く距離として4kmは大変な距離だと思う。私も小学校は3kmぐらいあり大変だった。もう一つ、中学校は6kmとなると、徒歩は無理で自転車通学になると思う。自転車通学になると、もちろんそれは学校でしっかり指導をしなくては行けないが、事故が非常に心配である。今いる学校は電車通学はあるが自転車通学はなくてその点は心配していないが、以前は自転車通学のある学校で交通事故が多く大変だった。そういう点ではでは心配である。もう一つ、矛盾したことになると思うが、適正規模にすると通学範囲が広くなり、スクールバス等を出した場合、コストはどうなるのかなどの心配な点も出てくると思う。

【桜井委員長】

自転車も心配である。特に昨今の状況を見ると心配になってくる。小学校の4kmというのもよく分かるような気がする。この委員会とすれば、あるべき姿とすれば、なるべく短い方がいいのだが、その部分については安全確保ができるように配慮をお願いしたいというまとめ方になってしまうと思う。あとは財政的な面もあるので、市のご判断をいただくしかないと思う。目安とすれば全国的にもいろいろ見させていただくと4kmぐらい、ここに書いていただいたようなところが厳しいかなと思いつつも、多くの自治体で基準にしているのかと受け止めている。

【千野委員】

以前、木曾に赴任していたときに、その地域のお父さん、お母さん方に聞いた話だが、昔は朝、途中で帰っていくときに補助食をおいて学校へ通い、子どもが帰っていくときは夕方になるので、そこでおにぎりを食べて家に帰った話を聞いたこともある。昔はかなり長い距離を通っていたと思うことが一つ。もう一つは健康面ということについて、第六中学校の統合の条件の中に、室賀から六中までバスで通うということがあり、室賀の子どもは六中の一つ手前のバス停で降りる。そのときに六中まで乗せろという論議も起きたが、PTAの反対があり、子どもの健康のことを考えて歩かせることが大事だということで、そこで降ろすという条件になっている。そのような論議もあるので、健康面を考えると、通学というのもただ楽をすることだけではなく、これだけの距離を歩かせたいという親の願いが昔からあったのだとつくづく思った。

【関副委員長】

補助率はどのくらいか、全額か。

【千野委員】

たしか全額だったかと思うが、そのような話にもかかわらず、六中のバス停の手前で降りることになっている。そのような取り決めがあって、そこで降ろすことになっているという話を思い出したのでお話しさせていただいた。

【桜井委員長】

六中は自転車通学も多い。スクールバスにしてもバス通学にしてもいろいろな思いでやられていること、細かい配慮などがあるということを確認しながら議論していかなくてはと思った。ここの文については具体的に4kmと出ているが、ここで決めるということではなく、とりあえずの目安として、そのような話し合いがあって適正な通学路があるということで今日は議論を閉じたいと思う。

【桜井委員長】

最後に3番目の議論の柱・視点の3つめということで、学校規模の適正化や小規模校に対する施策について、「小中一貫教育」や「小規模特認校制度」についての考え方など、ご意見をいただきたいと思う。

前回の会議の資料の、17ページや、別紙で配られた資料「小規模特認校制度の概要」の部分も踏まえていただき、ご意見をお願いしたいと思う。

【竹花委員】

このような資料を基本方針のところにつけていただくことは可能なのか。

【石井教育総務課長】

17ページのところでよろしいか。それは可能だと思う。今までの話をしている中で、適正な学校規模・学級数の基準があった方が良く、良い悪いは別としてあった方が良くというお話で進んできたかと思う。そういう中でそこに当てはまらない場合はどのように考えていったらよいか、非常に大事な部分かと思う。基準に当てはまらなかったら即統廃合という単純な話では当然ないわけで、どのようにやっていくかはまた地域において基準を設けたとしても、それが良いのか悪いのかも含めて話をさせていただくということと、今、「小中一貫校」と「小規模特認校」の話が出てくる。この話は基準を設けた場合、当てはまらなかった小規模校をどのようにしていくのかということも、いろいろなご意見をいただいた上で、その方策としてこのようなものがあるかということなので、次回にご意見をいただくこととして、小規模校についてどのように考えていくのかということもまた1つのテーマとしていただきたいと思いますと考えている。資料として基本方針の中に、いろいろな方策の中にこのようなことがあるということで盛り込むことは可能である。つけた方がよいという皆さんのご意見であれば取り入れたいと思う。

【竹花委員】

次回に話し合いをもうけていただけるのか。

【石井教育総務課長】

そう。このあたりは大事な話の中の1つだと考えている。簡単に決められることではないと思う。それはそれで時間を取っていただき、委員の皆様にはご足労をおかけしてしまうが、そのようにさせていただきたいと思っている。

【桜井委員長】

今、課長さんがおっしゃったように、③については宿題にさせていただき、次回に議論を深めたいと思うが、それでよろしいか。時間の関係もあるので、本日の検討内容の議論については、このあたりで終わらせていただきたいと思います。

4 事務連絡

(1) 第6回検討委員会について

【① 「視察」または「講演会」等の希望についての意見聴取】

【西澤教育総務課企画担当係長】

2点ほど、事務連絡等についてお願いしたい。1つ目は、前回もお聞きしているが、「視察」または「講演会」について、先日郵送で事前納付させていただいた送付の通知の裏面にも記載させていただいた。また、前回も終りの頃の事務連絡でお話をさせていただいたところだが、今、また次回のご厚意をいただくという方向になっているが、次回、あるいは次回以降の時期において、必要に応じて実施を検討している「視察」または「講演会」等の実施について、委員の皆さまにご希望をお伺いさせていただきたいと思う。これまで、1回から今回の検討委員会においては、検討いただいた中で、これらを踏まえてこのようなテーマでスタートしたいや、このようなテーマで講演を聞きたいなど、そういったようなご希望があれば、あらためてここでご意見をいただきたいと思います。

【早坂委員】

先進的なのというか、あるいは人口規模、人口動態が似ている自治体から学べることは多いと思うので、そういったところのお話を聞けるということは大事なのかなと思うが、それにあわせて、今後、我々の議論がどのような形で住民に共有されて、その住民の気持ちをどうすくい上げて、最終的な結論にするのかというところが、たぶんすごく難しいところだと思う。我々の議論をそのままトップダウンで地域に下ろせないの、下ろしたとしてもうまくいかないと思うので、いかに地域の人たちの声をすくい上げるかという、その先進的な事例が知りたいと思う。この地域ではこんな形で住民参加を促して、住民を当事者に替えて、学校規模について議論したのだという事例がたぶん全国を探せばあると思うし、コミュニティデザイナーの方とか最近、活躍されている方が上田で講演されている。多分、市教委の中でもそういった方とのネットワークを持っている方もいらっしゃると思う。何か住民を巻き込んだ形の議論の仕方であまりいいところの話が聞けたらと思う。

【桜井委員長】

例えば、それこそ、市内のいくつかの学校へお伺いさせていただいて、校舎を見させていただくとか、学校の実態を見させていただくということは可能か。

【西澤教育総務課企画担当係長】

市内の小中学校であれば、事前をお願いしておけば可能である。

【桜井委員長】

もし、そのような機会をつくっていただければありがたい。

【飯島委員】

当てはまらないことかもしれないが、人口が非常に減ってきているところで秋田県は過疎地が進んでいる。それでありながら、学力だけがすべてではないが、けっこう学力は高いデータがあちこちで発表される。同じような規模の都市で、統廃合など同じようなことが当然行われているのではないかと思う。そのあたり少し興味があるので、そのようなところがあればお願いしたい。

【西澤教育総務課企画担当係長】

上田市と同じ規模で、統廃合が上手くいっているような事例でよろしいか。

ほかによろしいか。どんなことでも構わないのでお願いしたい。

それでは、今いくつかのご意見をいただいた。必ずしもご意見に沿えるかどうかは何とも申し上げられないが、ご参考にさせていただき、また持ち帰って検討させていただきたいと思う。実施の時期についても検討させていただきたいと思う。

【② 第6回検討委員会の日程調整について】

次回の検討委員会について、皆さまのお手元に検討委員会の日程調整のための日程の確認表の用紙をお配りさせていただいているのでご確認いただきたい。

次回の委員会については、「視察」「講演会」を含めての形になるが、11月中に開催したいと考えているが、日程の確認表は12月中旬の日程が記載してある。いつものように確認表に、記載させていただいた日時の中で、ご都合の悪い日時について×印をご記入していただきたい。○印の方はご記入不要である。ご記入していただいた日程の確認表は、用紙記載のとおり、お配りした返信用封筒、または電子メール、またはファックスにて10月17日（木）までにご提出いただくようお願いしたい。今まで電子メールでやり取りをされている委員の皆さまについては、メールをいただければありがたいと思う。その確認表をもとに調整させていただき、また次回の日程等についてご通知させていただきたいと思うのでご承知いただきたい。

【中澤教育次長】

本日は大変お忙し中、委員の皆さまには活発なご意見、ご提言を十分にいただいた。

以上、これをもって、「第5回上田市小中学校のあり方検討委員会」を閉会させていただく。

5 閉 会